



つぶやき
町民に分かりやすい
行政事務を望む

建物登記周知

建物登記の周知するなど 柔軟な対応を

問

答

登記制度の周知強化

いわや
岩谷

つかさ
司 議員



質問者の動画が
視聴できます。

問 岩谷議員

家屋の新築・増改築や解体時において、登記申請が所有者の責任であることを踏まえ、町への届出の際に法務局への登記手続きの必要性を周知するなど、柔軟な対応を行う考えは。

答 町長

家屋評価時や滅失届の際の対面機会を活用し、所有者に登記手続きの必要性を丁寧に情報提供するとともに、広報等を通じて周知を図っています。

消防団報酬 『国の基準を根拠に 設定』

問 岩谷議員

① 近年の災害発生状況や活動実態を踏まえ、改定後の出勤報酬額は妥当と考えているのか。また、その算定根拠と町の基本的な考え方は。
② 出勤報酬に係る活動時間の起算点・終点や計測・確認方法はどのように整理されているのか。また、支給手

続きは関係法令や町財務規則に基づき適正に運用されているのか。

答 町長

① 消防団員の報酬は国の基準を根拠に見直し、年額報酬を14000円から36500円に増額するとともに、出勤報酬を1回4000円から活動時間に応じて日額2000円～8000円へ改定した。近隣自治体との均衡も踏まえ、妥当な額と考えている。
② 活動時間は、現場へ出発した時点から、作業終了後に資機材の整理等を終えて解散した時点までとしている。確認は分団の出勤明細と消防署の出勤記録を照合して行い、支給手続きは条例に基づき適正に処理している。

消防団員出勤報酬 廃棄物焼却事案への 消防団出勤と報酬の 扱いは

『出勤報酬は支給、
※求償不可』

問 岩谷議員

① 令和7年5月17日に発生した関字小島崎の廃棄物焼却事案において、出勤要請がなされた第11分団、第12分団、第16分団及び第17分団に対し、本件の出勤報酬は支給されたのか。
② 本事案のように法令違反行為に起因して消防団が出勤した場合、経費負担や求償の考え方について町としてどのように整理しているのか。

答 町長

① 関字小島崎の廃棄物焼却事案における消防団の出勤報酬は支給している。
② 消防団は市町村の行政機関であり、その費用は消防組織法により市町村が負担することとされているため、出火原因が法令違反行為であっても、出勤経費を原因者に負担させたり求償したりする法的根拠はないと整理している。

※求償…本来損害を負担すべき人に、代わりに弁済した者がその費用や損害の賠償を求めること。